

第3次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務  
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

- (1) 業務の名称：第3次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務
- (2) 業務の内容：別添仕様書のとおり
- (3) 業務委託期間：契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 見積限度額：4,235,000円（税込）

2. 委託業者選考方式

公募型プロポーザル（企画提案）方式

健康増進・食育に関する卓越した知識及び、これまでに健康増進計画・食育推進計画等の策定の経験を有し、その専門的な知見から、泉佐野市の実情に合った計画を提案できるかを総合的に判断する。

3. 参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、以下のすべての条件を満たすこと。

- (1) 令和7年度泉佐野市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 泉佐野市において資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (8) 泉佐野市税、国税及び地方税を滞納していないこと。

4. 提出書類

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 企画提案書（任意様式。下記留意事項に基づくもの）

※企画提案書の作成の留意事項

- ・6部（うち1部のみ社名入り。残りは社名を記入しないこと。）提出すること。

- ・提案書はA4版縦の左綴じを基本とすること。(一部A3のページの利用も可)
- ・提案書の内容については以下の項目を含むこと。

- ①健康増進計画・食育推進計画策定にあたっての貴社の考え方
  - ②健康増進計画・食育推進計画にあたっての現状分析手法
  - ③アンケート調査結果等から需要量を見込む貴社の考え方
  - ④令和8年3月末までの業務スケジュール
  - ⑤本業務の執行体制（スタッフの体制及びスタッフの福祉業務実績）
  - ⑥過去5年の官公庁における健康増進計画・食育推進計画等の受託実績（契約業務名、自治体名、履行年度等）
- (4) 価格提案書（様式3）
  - (5) 令和7年度の受託費用見積書（1部）
  - (6) 会社概要書（パンフレット又はそれに準ずるもの）（1部）
  - (7) 過去に官公庁から受託した健康増進計画・食育推進計画（当該事例がない場合は類似のもの）（1種類以上を各6部）

#### 【注意事項】

- ・専門的な知識を要する表現や言葉を使用する場合には注釈を加えること。
- ・応募書類提出後の加筆修正はできない。
- ・応募書類の著作権は、作成した応募者に帰属するが、応募書類を応募者に返却しない。なお、市の情報公開制度に則って、所定の情報公開請求の手続きにより市が開示する必要があると認めるときは、個人情報保護制度に則って応募書類の一部を開示することがある。

#### 5. 提出方法

持参（土日祝祭日及び時間外は受け付けず）又は郵送（簡易書留）

#### 6. 日程

公募開始（ホームページ）	令和7年4月18日（金）
質問受付期間	令和7年4月18日～24日（木）
質問に対する回答	令和7年4月28日（月）
提案書提出期限	令和7年5月9日（金）
結果通知	令和7年5月中旬頃
契約	令和7年5月中旬頃

#### 7. 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限 令和7年4月24日（木）16時まで（必着）
- (2) 提出方法 電子メールに質問票（様式4）を添付して送信すること。  
また、電子メールを送信した後、市担当者へ電話確認すること。
- (3) 提出先 泉佐野市健康福祉部健康推進課

E-mail : hoken-c@city.izumisano.lg.jp

T E L : 072-463-1212 (内線 2361・2311) 担当 : 一木・伊瀬知

(4) 回答 令和7年4月28日(月)17時までに電子メールにて一括回答予定

## 8. 審査方法

「第3次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託業者選定にかかる実施要綱」に規定する評価基準に基づき評価し、総合得点が最も高い者を当該契約の相手方とすべき受託候補者として選定する。なお、審査基準点は以下のとおりとする。

評価区分	配点
提案内容に対する評価	30点
価格提案に対する評価	10点
合計	40点

## 9. 審査結果

提出期限後、10日以内に採否を通知する。

## 10. 委託契約

委託内容の詳細については、採用となった業者と別途協議する。

### 11. プロポーザル参加者の指名取り消し及び失格等

プロポーザル参加者が、契約締結までの間に泉佐野市契約事務取扱要綱第34条第1項第8号ア及び第41条第1項に該当することとなった場合は、その指名を取り消し又は失格とする。

### 12. 提案等の無効および辞退

以下のいずれかに該当する場合、提案は無効又は辞退とする。

- (1) 提案書等その他一切の書類に虚偽の記載をした者が行った提案
- (2) 提案書類が不足しているとき
- (3) 提案書受付締切日までに提案されない又は到着しないとき
- (4) その他、当市の指示した事項に違反したとき
- (5) 参加申込書の提出後に提案競技を辞退するときは、次のとおり辞退届(様式5)を提出すること。なお、この辞退によって、市の他の入札参加資格等に影響は及ばないものとする。

### 13. 結果の情報公開請求

審査結果の得点内容等は、所定の情報公開請求手続きのうえ、自身の応募分のみ公開する。

#### 1 4. その他

- (1) 応募に要する費用は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。
- (2) 提案者が1社であっても、企画提案書の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は受託候補者とする。
- (3) 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けしない。

#### 1 5. 提出先及び問い合わせ先

泉佐野市健康福祉部健康推進課（担当：一木・伊瀬知）

住所：〒598-8550 泉佐野市市場東 1-1-1

TEL：072-463-1212（内線 2361・2311）

FAX：072-461-4571

E-mail：hoken-c@city.izumisano.lg.jp